

# 二次募集

## 令和6年度

# 赤い羽根地域つながり交流事業奨励金



「地域つながり交流事業奨励金」は、島田市内の住民主体による地域福祉活動事業に対し奨励金を交付し、参加者の生きがい・健康づくりのほか、社会参加の推進や孤立化防止、子育て支援など地域の支え合い活動の推進を図ることを目的としています。

### 申請期間

令和6年6月17日（月）～令和6年7月31日（水）

受付時間 平日・8:30～17:00

令和6年度の最終募集となります。

### 対象団体

＊地域住民が主体となって運営する、地域高齢者や子育て世代へ向けたサロン活動、または、誰もが気軽に参加・交流することができる事業を実施する団体  
※詳しい要件は要綱をご確認ください

### 奨励金額

＊奨励金額 **30,000** 円以内（1団体）

### 申請方法

指定の申請用紙へ記入し、島田市社会福祉協議会へ提出をお願いします。

### 対象事業

＊高齢者、子育て世代、障害のある人を対象としたふれあい・交流事業  
＊健康講座や介護予防事業  
＊対象者を限定しない地域住民同士が交流・社会参加できる事業

※詳細や申請書についてはホームページをご覧ください

### 対象経費

**謝金** 講習会・セミナー等における外部から招いた講師・出演者の謝金

**旅費** 外部から招いた講師等の交通費

**印刷製本費** チラシ、ポスター、報告書の印刷に係る経費

**通信運搬費** 郵便料

**消耗品費** レクリエーションで使用する消耗品、参考図書の購入

**食材費** 交流事業を行う上で必要なお茶菓子代、食費

**賃借料** 会場借り上げ料

**保険料** 活動を実施するにあたり加入する保険料

### Q&A

＊申請は1団体何回しても良いですか？

→申請は1団体1回とさせていただきます。

＊申請したら必ずもらえますか？

→申請後、社協にて審査会を実施し、承認された場合のみ交付いたします。

＊交付までの期間は？

→上記申請期間内に申請いただき、9月中旬に交付になります。



### 【お問い合わせ】

社会福祉法人 島田市社会福祉協議会 所在地：島田市大津通2-1  
電話：35-6244 担当：地域つながり推進班



この事業は社協会費、赤い羽根共同募金を財源として実施しています。